

皆さまへ

火災予防分野における 各種手続きは 電子申請が便利です



電子申請はじめます

いつでも

24時間365日、時間を問わず申請が可能です。

どこでも

パソコン・スマホ・タブレットから、場所を問わず申請が可能です。

簡単に

入力チェック機能などがあり、間違いのない申請ができます。アカウントを作成し申請すると、次回申請時にその情報を利用できます。

申請可能な手続

(6月1日開始)

- ① 防火対象物廃止届出
- ② 自衛消防訓練通知
- ③ 防火対象物関係者等変更届出

※今後も、電子申請が可能な手続を増やしていきます。

(10月1日開始)

- ④ 防火・防災管理者選任（解任）届出
- ⑤ 消防計画作成（変更）届出
- ⑥ 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告
- ⑦ 火災と紛らわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出

ぴったりサービスとは

政府が運用するオンラインサービス『マイナポータル』を活用し、インターネット経由で行政サービスの検索、電子申請や公金決済が利用できるサービスです。



マイナポータル

ぴったりサービスからも電子申請ページに繋がります（10月開始）。



お問合せ先

駿東伊豆消防本部消防部予防課

TEL：055-920-9101（直通）